

## 令和2年度事業計画

### (趣意)

弊所は本年度に創業50年目を迎え、これまで1,300件に及ぶ数多くの調査研究及び教育研修事業の実績を有してきている。しかしながら、今日のシンクタンクを取り巻く環境は、少子化、異次元の高齢化、成長の長期低迷、財政逼迫、災害の多発など我が国が抱えている課題が山積している分、創業時よりもシンクタンク経営はより難しく厳しいと認識している。一方、公共政策志向の総合的なシンクタンクが淘汰され、今日では独立・中立的シンクタンクが少なくなる中で、日常の調査研究や教育研修事業を通じ、弊所に対する名声(期待)も着実に高まりつつあることを実感している。

これは、創業者らが創設した公共財としてのシンクタンク(日本総合研究所: Japan Research Institute)に対する期待でもあり、弊所にとってこれまで以上に真価を発揮する絶好のタイミング(チャンス)と考えている。このため、引き続き弊所らしいタイムリーな事業やテーマに関する検討・研究成果(作品等)の積極的な公表・発信とともに、若い優秀な人材の計画的な採用をはじめ、多様な人材育成を通じた研究基盤の一層の拡充を図ることが重要である。

本年度は、平成30(2018)年度からスタートした2年計画の基幹プロジェクトの1つである「ジェロントロジーに係る体系的研究」の研究成果の取りまとめを踏まえ、秋からの第2(実行立ち上げ)フェーズにより注力し、弊所各部門及び関係する大学・企業等との連携・協力を促進することを通じ、新規の事業創出など創業50年の年に相応しい有益な成果を挙げることに専心する方針である。さらに、東日本大震災後、地方創生等を睨み継続して研究を積み上げてきている県民幸福度研究について、本年8月に「全47都道府県幸福度ランキング」の5冊目(2020年版)を東洋経済新報社より発刊する予定である。10年に及ぶ本研究業績に対して、地方公共団体、経済団体、メディアをはじめ各方面から多数の引き合いがあり、研究蓄積の重要性を再認識するとともに、この蓄積を具体的なプロジェクト形成等に活かすことが必要である。

この他、経営の多角化・安定化を目指し、主に民間セクターへの事業展開の観点から、中小・ベンチャー企業向け基準づくりプロジェクトである「未来創造企業」研究、「ふくしま総合災害対応訓練機構」の法人化によるプロジェクト推進、「医療・介護施設経営支援組織設立」に係るコンサルティング事業など、弊所の独立・中立性の強みを十分に発揮できるよう、引き続き積極的に取り組む方針である。

加えて、官庁からの委託事業では、特に医療、介護、福祉領域に係るプロジェクトの実績が進展しており、この領域の事業性を拡充するとともに、ジェロントロジー研究や教育研修事業への応用も必要な取組と認識している。教育研修部門では、社会福祉士の養成に資する教育プログラムを通じて、累計7,223人の資格取得者を育ててきているが、これまでの実績を踏まえ、関連事業とともにさらなる拡充に取り組む計画である。

創業半世紀を節目とするプロモーション企画事業を本年9月に開催予定である。本企画事業を含め組織の体力の強化に資するよう、所員一同研鑽し真の公共財である弊所の資産(経営資源)を十分に見極め、官庁、民間双方からの具体的な事業やプロジェクト、さらに政策実現と成果の情報共有・発信などに結び付けることで、社会的評価を獲得することが必

要である。

そこで、以下に掲げる調査研究と教育研修の両立を通じて社会的要請と収益確保を確実に達成することが本事業計画の趣意である。

## I. 調査研究

### 1. 経済分野

経済分野に関しては、マクロ経済学・ミクロ経済学・経済学理論、計量経済、産業組織、経済政策、地域経済政策等の広範な領域に関する調査研究を実施してきたが、近年は行動経済学等の心理学と経済学とを融合した新たな経済理論や昨今の新たな動向としてのシェアリングエコノミーに関する調査研究についても取り組んでいる。

令和2年度は、こうした研究基盤に基づき下記の事業に取り組む計画である。

- ・建設技能労働者の賃金実態等に係る調査研究事業 等

### 2. 産業分野

産業・企業分野に関しては、製造業・サービス業・卸小売り等の産業問題をはじめ、中小企業問題がかかえる販路開拓、製品開発等の問題領域を中心に据えて調査研究を実施してきたが、近年は、これらに加え、農業・漁業の生産・流通、これら産業の市場動向をにらんだ企業経営等、我が国のかかえる一次産業の問題解決、日本食や食卓文化の海外展開に向けた輸出促進戦略、さらにはインバウンドの増大に伴う観光産業やサービス産業の高度化・高付加価値化、中小・ベンチャー企業の持続可能性等に資する調査研究についても取り組んでいる。

令和2年度は、こうした研究基盤に基づき下記の事業に取り組む計画である。

- ・外国人観光旅客を対象とした地方部における鉄道利用促進に関する調査事業
- ・一次産業や観光産業の高度化や促進に資するコンサルティング事業
- ・まちづくり、中小企業支援等に関する調査研究事業 等

### 3. 国土利用分野

国土利用分野に関しては、国土の総合利用をはじめ、海面・海浜の利用、河川の保全や農村地域等の地域振興等の領域に関する調査研究とともに、社会資本整備に関する調査研究も継続的に調査研究を実施してきたが、近年はこれらに加えてGISの整備や普及、都市交通や物流システム、PPP・PFIによる公共施設等の運営・管理、老朽化が進む社会インフラの適正な維持・更新に係る評価手法の開発等の領域についての調査研究にも取り組んでいる。

令和2年度は、こうした研究基盤に基づき、全国1万キロに及ぶ高速道路ネットワークの整備に伴い、今後の新たな整備や維持更新など交通システムのあり方、自動車社会におけるコストの公正な負担方法、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを

見据えた防災型社会の発展に向けた新しい道路空間や技術ファクター、さらに関連するロボット技術の応用に係る研究・導入など、国土の未来像に係る創造的な研究テーマを含む下記の事業に取り組む計画である。

- ・より良い社会の形成のための社会資本の整備に関する調査研究事業
- ・無電柱化推進方策等に関する調査研究事業
- ・道路政策の質の向上に資する技術研究開発制度の運営事業
- ・道路施設の老朽化が地域に与える経済影響検討業務
- ・秋田管内道路利活用調査分析業務
- ・福島イノベーション・コースト構想防災・災害関連コンサルティング事業
- ・県民幸福度研究―地域活性化研究事業 等

#### 4. 環境・エネルギー分野

環境・エネルギー分野に関しては、二酸化炭素の固定化、廃棄物のリサイクル、省エネ技術、企業のエコ評価等の領域を中心に調査研究を実施してきたが、近年はこれらに加えてエネルギー啓発、エネルギー環境教育、エネルギーの安定供給等の領域に関する調査研究にも取り組んでいる。

令和2年度は、こうした研究基盤に基づき下記の事業に取り組む計画である。

- ・建設副産物の再資源化等の促進に資する実態調査事業 等

#### 5. 社会分野

社会分野は広範な領域を含んでおり、その時代の趨勢によって調査研究ニーズの変化が大きい分野である。社会運動・生協運動、労働問題、消費者問題等の中心に調査研究を実施してきたが、その後少子高齢社会領域の介護・子育て等の福祉領域に加え、生涯教育、男女共同参画等の国民生活領域に関して継続的な調査研究を実施してきた。近年は、これに加えて、成年後見、虐待防止、子育て支援、生活困窮、居住支援、外国人労働者の雇用促進等に関する新たな社会的ニーズを背景とする領域や100年人生のあり方に資するジェロントロジーの体系的研究、住宅等の老朽化に伴う空き家対策や建替え促進、さらに既存住宅の有効活用など多様なアプローチによる住宅問題等の調査研究にも取り組んでいる。

令和2年度は、こうした研究基盤に基づき下記の事業に取り組む計画である。

- ・住生活基本計画の見直しに向けた調査分析・分科会等運営支援業務
- ・住宅団地の再生方策に関する調査研究事業
- ・中古住宅ストックの有効活用に係る調査事業
- ・ジェロントロジー（高齢化社会工学）に関する体系的研究と実施事業
- ・医療・介護施設経営支援組織設立に係る支援業務
- ・成年後見制度利用促進に関する調査研究事業
- ・障害者、高齢者等の虐待防止、権利擁護に関する調査研究事業
- ・住宅確保要配慮者に対する居住・生活支援に関する調査研究事業
- ・地域包括ケアシステム、地域共生社会の形成に向けた調査研究事業 等

- ・より良い社会の形成のための、高齢者、障害者、生活困窮者、少子化等の福祉・国民生活に関する調査研究事業 等

## 6. 国際分野

国際分野に関しては、貿易、投資をはじめ経済協力・国際開発、国際交流等の領域を中心に調査研究を実施してきたが、近年はこれらに加えて、経済・貿易連携、地域連携・地域統合、国際連帯税、TPP 問題、都市の交通計画・整備計画等、これらを視野に入れた国際的な連携を基にした調査研究に取り組んでいる。

令和2年度は、こうした研究基盤に基づき下記の事業に取り組む計画である。

- ・ロシア極東地域の国際物流・コンテナの効率化に係る調査事業 等

## 7. 企業経営分野

企業経営分野に関しては、企業の経営分析や経営革新、長期経営戦略・多角化戦略、創業支援さらに企業の社会的責任等の領域を中心に調査研究を実施してきたが、近年では企業活動のグローバル化や Web を活用した新たな事業展開など新たな視点に立った企業経営分析が求められている。また、AI や ESG 等の企業経営に及ぼす影響についても今後の重要なテーマであり、特に中小・ベンチャー・中堅企業がサステイナブルな企業を目指す上でその影響分析なども行う必要がある。

令和2年度は、蓄積された研究基盤や新たなニーズに基づき下記の事業に取り組む計画である。

- ・中小・ベンチャー企業のサステイナブルな企業経営に資する評価・基準づくりに関するコンサルティング事業 等

## II. 研修

### 1. 医療看護・福祉介護分野の専門職向けセミナー

高齢社会の到来に伴い、メタボリックシンドロームに代表される生活習慣病、2人に1人は罹患するといわれる「がん」や、さらに家族の多大な支援も必要な認知症ケア等の問題がクローズアップされる中、看護師・介護支援専門員・介護職等の医療・福祉の専門職は常に新しいより専門度の高い学術的知識が求められることから、こうした人々を対象とするセミナーを長年にわたり実施してきた。近年は、少子化という背景からも、この分野のセミナーに対するニーズは高まるばかりである。

令和2年度も、こうしたセミナーの実績に基づくとともに、社会的なニーズの高まりを背景として、下記の事業に取り組む計画である。

- ・医療看護・福祉介護分野の従事者のキャリアアップを目的としたセミナー事業

## 2. 社会福祉士養成所

21世紀は福祉の時代と言われており、その福祉の時代には認知症と障害を持つ方々の生活を可能にする、質の高い人材が求められることはいうまでもなく、弊所はこれまで、ケアの対象者のニーズに応える社会福祉士養成プログラムに基づき、困難な問題を解決しようとする姿勢をもつ、質の高い人材育成を目的に社会福祉士一般養成所の運営を実施してきた。合格者数は15年連続全国第一位を続けている。

なお、短期養成コースも一般養成コース同様に平成31年4月入学受講生より専門実践教育訓練給付金の対象コースに指定され、要件を満たす受講生には学費の最大7割が給付されることになった。

令和2年度も、こうした実績に基づくとともに、社会的なニーズの高まりを背景として、下記の事業に取り組む計画である。

- ・社会福祉士養成事業 2コース
  - ・一般養成コース（期間1年6ヶ月）
  - ・短期養成コース（期間9ヶ月）

## 3. 通信制教育

従来実施してきた通信教育については、時々刻々と変化する医療・福祉の現場を取り巻く環境変化を先取りすることが肝要であることから、3ヶ月単位で専門的で実務的な通信教育コースを提供し、医療・福祉現場での問題解決に役立てていく。また、必要に応じて外部の専門職（医師・看護師等の有資格者及び学術経験者）が参画する。

令和2年度も、従来の実績に基づくとともに、社会的なニーズの高まりを背景として、下記の事業に取り組む計画である。

- ・看護・介護専門職対象の通信教育事業

### 備考：国家資格・公認心理師現任者講習会

公認心理師は、2017年9月15日に施行された『公認心理師法』に基づいてできた心理学に関する国家資格である。『医療、保健、福祉、教育、司法・矯正、産業などの分野』において、心に悩みを抱えている人たちやその家族に対して、相談に応じたりサポートするのが公認心理士の主な役割となっている。

同国家試験を受験するための資格には8つのルートが用意されており、その1つが、令和3年度までの時限ルートである、現任講習会受講者ルートである。

現任者講習会の実施主体者になるためには、厚生労働省の認可が必要であり、その実施要項は、4月中旬以降に発表される。この実施要項は、毎年改正されるため令和2年度のレギュレーションが当研究所と合致するかは不明である。また、開催期間についても、新型コロナウイルス禍の長期化や東京オリンピックの開催可否等によって流動的で不確実性を伴うため、新年度予算には計上しない。

このように、不確定要素が多いため実施可能かは未定と言わざるを得ないが、実施できる事を前提に、仙台、名古屋、大阪、岡山、福岡の5都市での新規参入の準備を進めている。